



## 工事現場の労働災害ゼロを目指して！

～ 関川支部 10 月の安全パトロールを実施 ～

飯豊山系砂防事務所 関川砂防出張所では、管内で発注されている工事の労働災害等を未然に防止する事を目的として、工事事務安全対策協議会 関川支部(関川砂防出張所長所管工事)の安全パトロールを毎月 1 回実施しています。

10 月期の安全パトロールは、平成 24 年 10 月 31 日(水)に実施し、6 工事現場を受発注者合わせて 15 名が参加しました。

**現地点検状況**・・・今回は関川地区の下記 6 工事が対象です。

午前の部・・・奥ノ院砂防堰堤工事、上寺内・林ノ沢砂防堰堤工事、上寺内・弥平沢砂防堰堤工事

午後の部・・・柿ノ木沢砂防堰堤外工事、下赤谷砂防堰堤その 2 工事、家ノ前沢砂防堰堤及び女川通信管路工事

### 現地安全点検

安全パトロールでは、参加者全員で工事の危険ポイントを確認すると共に、指摘があった現場については是正を求め、良い点は他の工事現場でも積極的に取り入れる様に心掛けています。



### 現地点検結果の報告

安全パトロール終了後、渡辺組現場事務所にて点検結果報告を行い各工事の指摘事項は以下の内容でした。

資材落下防止の為、キャットウォークと巾木の隙間を可能な限りなくする事。

上段の巾木(鋼製足場板)が飛び出て頭を打つ危険性がある為、改善する事。

誘導員が後向きで誘導を行っており(敷鉄板に段差)躓いて轢かれる危険がある為、誘導員の誘導位置を再検討する事。

ワイヤーが劣化してきているので、交換等の処置を行う事。

地盤が粘性土で滑る為、足元に注意する他、手摺が片方しかない為、両側に設置する事。

等の指摘の他、「整理整頓がされていて良かった」、「避難通路や昇降階段の整備が良かった」との声もありました。  
指摘事項は速やかに是正報告され安全な状態で作業が行われています。

### 配布資料に基づく説明

管内で事故が続けておきていることから、「現場における安全管理の徹底」を要請した。

H23.4.1 改正の「粉塵障害防止規則」及び「じん肺法施工規制」の改正による屋外作業の防塵マスク着用義務化について説明した。

これから寒さが増し日没が早くなる為、健康管理や通勤車両の早めのライト点灯、照明設備の整備に留意し、今後も安全パトロールと関係者同士の情報交換を通じて安全意識の向上を図り、工事が無事故で完成を向かえる様、努めていきます。

